

## 例言

- 一、本書は、富山売薬業の発展の全体像を明らかにするように努めた。「まえがき」において本書のあらすじを述べた。
- 一、用語は、従来の慣用語を主とした。たとえば、「売薬行商人」は、昭和二十三年から「家庭薬配置員」と改称されたが、その後もしばしば従来の用語を使用した。
- 一、引用の史料は、出典を示したが、「富山売薬業史史料集」は単に「史料集」、「富山県薬業史史料集成」は「資料集成」と省略した。
- 一、本文の記述は、つとめて新字体による常用漢字、現代かなづかいを採用した。時には漢字にかなをつけて読み易くした。
- 一、史料の言葉は、原則としてそのままのせたが、読み易くするため、ひらがなで表現したところもある。
- 一、史料の中の変体がなも、そのままにして残す場合が多かったが、同じように、改めた場合もある。たとえば、  
江<sup>え</sup>、与<sup>と</sup>、茂<sup>も</sup>、者<sup>は</sup>、それぞれかなに直した場合もある。
- 一、執筆者または編者の付けた注には（ ）をつけて本文と区別した。
- 一、その他は、「資料集成」の例言に従った。